

テロ対策海上阻止活動に対する補給支援活動の実施に関する特別措置法の一部を改正する法律案要綱

第一 期限の延長

テロ対策海上阻止活動に対する補給支援活動の実施に関する特別措置法の期限を一年間延長するものとする。
(附則第三条及び第四条関係)

第二 施行期日

この法律は、公布の日から施行するものとする。
(改正法附則関係)